

[小規模活用基準] と [活用基準] の概要

基準名	城陽市小規模工事成績活用基準 (H22.9.1制定)					城陽市工事成績活用基準 (H20.9.1制定、H22.9.1一部改正)					
対象工事	設計額130万超え・500万円未満(共同企業体を含む)					設計額500万円以上(共同企業体を含む)					
対象外工事	城陽市上下水道部所管工事・単価契約工事					城陽市上下水道部所管工事・単価契約工事					
評定要領	城陽市建設工事(小規模)成績評定要領(H21.4.1制定) ・小規模工事成績評定表(設計額130万円超え・500万円未満)					城陽市建設工事成績評定要領(H20.9.1制定) ・簡便型工事成績評定表(設計額500万円以上・5000万円未満) ・標準型工事成績評定表(設計額5000万円以上)					
概評区分・評定点	優良(a) 80点以上	良好(b) 70点以上 80点未満	普通(c) 50点以上 70点未満	やや不良(d) 36点以上 50点未満	不良(e) 36点未満	優良(a) 80点以上	良好(b) 70点以上 80点未満	普通(c) 50点以上 70点未満	やや不良(d) 36点以上 50点未満	不良(e) 36点未満	
入札参加優遇措置	入札・契約事務処理委員会審議					入札・契約事務処理委員会審議					
・優遇業者を設定	優遇業者(JV・市外業者は除く)		無し	無し	無し	優遇業者(JV・市外業者は除く)		無し	無し	無し	
・優遇工事入札実施	優遇工事入札(原則10社以上)					優遇工事入札(原則10社以上)					
・参加資格付与	参加資格付与 1回					参加資格付与 4回	参加資格付与 2回				
・表彰 (JV・市外業者は除く)	無し					優良のみ表彰 ・請負者代表 ・現場代理人 ・配置技術者	無し				
・市HP掲載 (全対象工事)	優良のみ掲載	無し				優良のみ掲載	無し				
・優遇措置の期間	付与参加資格の全行使まで		無し			付与参加資格の全行使まで		無し			
・優遇措置の蓄積	付与参加資格は蓄積加算		無し			付与参加資格は蓄積加算		無し			
・優遇措置の行使	・当該基準優遇工事への参加申請 ・当該基準対象工事への市指名通知		無し			・当該基準優遇工事への参加申請 ・当該基準対象工事への市指名通知		無し			
・優遇措置の取消し	優遇措置対象期間中 小規模活用基準及び活用基準の対象となる新たな工事(JV工事含む)で 1. 65点未満又は、評定評価項目で「d」又は「e」の評価を受けた場合 2. 城陽市指名停止規則の指名停止措置措置要件に該当した場合 入札・契約事務処理委員会の審議を経て 小規模活用基準及び活用基準の入札参加優遇措置の全てを取り消す					優遇措置対象期間中 小規模活用基準及び活用基準の対象となる新たな工事(JV工事含む)で 1. 65点未満又は、評定評価項目で「d」又は「e」の評価を受けた場合 2. 城陽市指名停止規則の指名停止措置措置要件に該当した場合 入札・契約事務処理委員会の審議を経て 小規模活用基準及び活用基準の入札参加優遇措置の全てを取り消す					
入札参加制限措置	入札・契約事務処理委員会審議					入札・契約事務処理委員会審議					
・対象工事 制限対象工事 :小規模及び活用 両基準対象工事 (JV工事含む) における 工事評定点	無し		50点以上65点未満 連続2回以上評価の場合 公募等の参加制限1回	公募等の 参加制限 2回 36点以上 50点未満 が連続2回 以上の場合、 指名停止 措置6月間	指名停止 措置 6月間 36点未満 が連続2回 以上の場合、 指名停止 措置12月間	無し		50点以上65点未満 連続2回以上評価の場合 公募等の参加制限1回	公募等の 参加制限 2回 36点以上 50点未満 が連続2回 以上の場合、 指名停止 措置6月間	指名停止 措置 6月間 36点未満 が連続2回 以上の場合、 指名停止 措置12月間	